

1.「知財経営」の本質は、知的財産をマネジメントすること

—無駄な特許が生まれる原因と会社利益に貢献できる特許の取り方—

【内容】

1.「知財経営」の実践と運用

1. JIS 規格に倣った「知財経営規格」を設け「知財経営」を実践
2. 「知財経営」の本質は、目に見えない無体財産である知的財産をマネジメントすること
3. 「知財マネジメント」を推進、運用するには「知財マニュアル」を整える
4. 「知財マネジメント」の要諦は「知財戦略」の策定と実行である
5. 「知財戦略」を支えるのは、全最適な「出願戦略」を立てること
6. 「出願戦略」を支えるのは「知財文書」の作成と、文書の品質管理である

2.「知財戦略」を策定させる

1. 「知財戦略」の基本は特許出願の目的を明確化すること
2. 「開示知財」と「守秘知財」の戦略的活用と運用法
3. 特許が持つ「共生（共創）と戦い」の2面を生かす策が必要
4. 特許明細書は事業計画書でもあり、契約書でもある
5. 事業形態で異なるが、特許の出願は量か質か！
6. 特許出願明細書の作り方を変えるだけで「知財コスト」が劇的に削減できる
7. グローバル世界で通用（武器となる）する特許明細書を作る

3.無駄な特許がなぜ生まれるのか

1. 知財の安全を確認して、事業の優位性を確保するための特許調査とは
2. 先行技術調査、特許侵害調査を行う現場の技術者が抱えている悩みを解消させる
3. 航海図を持った「戦略的特許調査」の進め方
4. 費用対効果が見えない特許（もやし特許）の扱いをどうするか
5. 発明提案書の数を増やし、ムダ特許を撲滅させる秘訣
6. 発明の評価をすることで発明者の発明能力は高まる
7. 発明の評価基準様式をつくる（発明提案書の段階）
8. 特許の評価基準様式をつくる（特許出願明細書の段階）
9. 特許には寿命がある、寿命を延ばす出願戦略はとれないのか
10. 特許のたな卸し基準を定める（権利の維持と放棄の判断）

2.成熟期・衰退期における筋の良い研究テーマの発掘法

【内容】

1.技術開発現場の過去と現在

- 1 黎明期・成長期における過去の研究開発体制
 - ・本邦初製品の開発競争(キャッチアップ方式)が日本の活力を生んだ
 - ・日本の「物づくり」を支えたウエット・コミュニケーション
- 2.成熟期・衰退期における研究開発体制の問題点
 - ・日本企業は R&D 部門での「知的基盤(インフラ)」の構築が遅れた
- 3.日本企業が抱える真の問題点を抽出する
 - ・筋の良い研究テーマが、有望なテーマが見出せないのは何故か
 - ・技術者に不足している能力ベスト 10、それを解消するには
- 4.日本の独創力と米国の独創力を生み出す環境の違いを比較する
- 5.視点は組織から個人へシフトされているが、現場の技術者はなぜ変わらないのか
 - ・自ら「課題を見つけ課題を解決する」スターが育たない会社組織が問題
 - ・スターを支える社内文化がない、指示待ち社員と指示ができない会社とのせめぎあい
- 6.高齢化、リストラによる記憶力の低下とピラミッド組織の崩壊が会社の創造力を消失させる

2.現状を打破するための具体的活動を策定して進める

- 1.知的財産を会社経営に取り入れる「知財経営」を実践し、社員教育をする
- 2.知的財産のマネジメントシステムを構築する
 - ・社内にある隠れた知的資産を顕在化(文書化)させ「知的財産化」させる
 - ・世界から理解が得られる文書(ドキュメント)の品質管理体制を敷く
 - ・「守秘知財」と「開示知財」の仕分けと、その活用戦略を策定する
- 3.筋の悪い研究テーマが、なぜ生まれるのか、指示待ち社員の意識を変える
- 4.素質のある人間が創造力を発揮できる「知的基盤」を用意する
- 5.«ドライ技術»の重要性を認識し、情報の「共有、強化、伝承»のシステムを構築する
- 6.«実験研究»を行う前に筋が良くなるまで「調査研究»を行う社内文化を築く
 - ・知財の安全を確保し、自由に開発できる技術領域を見つけ事業の優位性を確保する

3.筋の良い製品開発のコンセプトとは

- 1.筋の良い「製品開発コンセプト」とは、どの領域を指すのか
- 2.企業が望む「独創性・創造性」とは、誰もが見つからないニーズを探索することである
- 3.情報の質が「情報感度」を鍛える。膨大な情報量を裁く情報処理技術を身に付け製品開発のスピード(生産性)をあげる
- 4.商用データベースは「問題解決」には使えるが「課題創出」には使えない
 - ・課題を解決するための情報、課題を生み出す(探索)ための情報の違いを知る
- 5.筋の良い「製品開発コンセプト」を生み出すプロセスは情報を「構造化・再考造化」して情報の質を高めてこそ生まれる
 - ・情報を生かすも殺すも人の感性次第

4.創造力と創造のプロセスを知る

- 1.「構造化・再構造化」した情報は創造力そのものである
- 2.創造力を生み出すポイントは、発想の転換である。
- 3.発想の転換は研究開発活動と質の良い情報(類推)から得られる「視点の転換」と「新しい発見」への「注目・興味」の度合い(感度)である
- 4.「初期情報」と「構造化情報」の根本的な違いを知ることによって情報と上手く付き合える
- 5.創造のプロセスは、新しい料理を創作する場合を思い浮かべれば分かりやすい

5.創造力の共有し、活用し、伝承させるには

- 1.情報だけでなく、これからは創造力を「共有・強化・伝承」させる時代となった
 - ・大きな「ゴミ情報」の共有で安心をし、つもり族(その気)になっていないか
- 2.情報を「整理・加工」して知識を知恵に変え、新しい発明技術を計画的に生み出す
 - ・情報を引き回し多面的に見る、自分の技術と他人の技術を比較してその差を知る
 - ・発明の創出意欲は自由な発想を認める社内文化から生まれる。
- 3.強い特許明細書へ繋がる発明仕様書(提案書)は発明者が書くべきである
 - ・発明仕様書は技術者の自己主張、自己表現の場である、自分を大事にすべきである
 - ・誰が読んでも理解が得られる明快な文章で書かないと情報の共有ができない
 - ・発明者に必要な能力は、自分の発明技術(本質)を論理的に説明する力である
 - ・グローバル社会での共通語は英語である、機械翻訳ソフトを使いこなす
 - ・機械翻訳ソフトの支援が受けられる日本語(文明日本語)で書くことはできる(例)

3.中国知財の現状から見た中国事情を知るセミナー

—技術の優位性が守れない企業はグローバル社会では生き残れない—

【内容】

1.導入部(背景)

- 1.日本発の製品が上手くいった「黎明期・成長期」での製品開発
- 2.日本企業の「成熟期・衰退期」での研究開発体制と知的財産戦略
- 3.日本企業は R&D 部門での「知的インフラ」の構築が遅れた
- 4.日本企業は知的財産を会社経営に取り入れる「知財経営」の実践がなされていない
- 5.日本企業が自社の「技術ブランド戦略」を構築してグローバル社会で生き抜くには

2.中国企業(アジア企業)の商品開発コンセプトを知る

- 1.筋の良い「製品開発コンセプト(研究テーマ)」とは
- 2.日本は、技術開発に優位であっても何故、事業展開で負けるのか
- 3.中国には日本企業が気づかない(やりたくない)多様なニーズがある
- 4.米国企業とアジア企業に挟まれた日本企業の悲劇
- 5.アナログ技術からデジタル技術の転換は何をもたらしたか
- 6.単品製品の多くが、端末機としてネットで繋がる時代となる
- 7.米国と新興国に挟まれて動きが取れない日本の知財事情と悲劇

(参考) 出願件数を競うのが目的の日本と、会社の利益を優先する外国とでは特許の取り方が違う、財産は溜め込むもの？運用するもの？この考え方の違いは大きい

3.中国で通用する特許明細書が「知財戦略策定」の基本となる

- 1.IP(知財)戦争とは詰まるところ言語の戦争である
- 2 特許明細書は発明技術の説明書である、分かりやすい明快な文章で書く
 - ・特許明細書の構成は論理的に展開され、説明の文章は明快であることが誤訳を防ぐ
- 3.発明仕様書は発明者が書くべきである、その効果(メリット)は大きい
- 4.知的財産とは何か、知的財産化とは何か、知的財産権とは何か
- 5.曖昧な特許明細書が及ぼす経済的損失はこんなにある

4. 中国の知的財産事情を知ることで知財のグローバル化が見て取れる

1. 中国の台頭で「特許鎖国」から「グローバル知財」への転換は避けられない
2. 中国語翻訳の元となる「日本特許明細書」について
3. 中国で起きている知的財産権のトラブル(特許・実用・商標等)
 - ・商標出願と実用新案出願は早いもの勝ち？厄介な権利者の保護
4. 中国での模倣品対策の場当たりの対応が被害を更に大きくする
5. 中国企業と交わす契約書などの文書の拙さ(曖昧さ)が問題の解決を難しくしている
5. 中国ビジネスでのトラブル事例
 - ・進出企業の契約のトラブル
 - ・知的財産の権利は本社、それとも中国企業(権利の帰属)
6. 日本企業と中国企業との特許係争(裁判)事例
7. 実際の日本特許明細書から中国特許明細書の誤訳例をしめす

5. 関連配布資料の具体的説明(解説)

1. 日本人には手におえない中国特許調査、こんなに難しい中国語での検索式(例)
 - ・複雑な中国語と言語背景を知らないと中国人技術者でも難しい
2. 中国への技術流出防止に使える文書(ドキュメント)フォーマット(例)
 - ・「開示知財」と「守秘知財」のメリットの比較表とマネジメントの具体例
3. 中国で規定されている「先使用权」の条文解説
4. 分りにくい特許明細書と分りやすい特許明細書(例)
5. クレーム(請求項)文章を構造化して「伝わる日本語、訳せる日本語」の実例
- 6 「日本語～中国語」の翻訳が困難な日本語(例)

4.社会の変化が会社を変える、元気のある会社にするには

【内容】

1.社会の変化と共に何もかもが変わる

- 1.キーワードはグローバル化、市場が変われば会社経営もかわる
- 2.なかなか変わらないのが社員の意識、だから会社が変われない
- 3.会社は社員が変われるように手を打つが、難しいのは何故か
- 4.足りない！会社と社員のドライビングフォース、社員の値打ちを変えるしかない
- 5.問題意識を持ち続ける人と、思考が停止している人の二極化が進む

2.時代の変化で弊社のビジネスモデルが崩壊した

- 1.これまでのビジネスモデルが特許公報の電子化で一気に崩壊した
- 2.会社が食べていくには日銭が稼げる新ビジネスモデルを生み出すしかない、
- 3.追い詰められての新商品開発は金がないので「セコイ」ものしか出ない
- 4.新ビジネスモデルのコンセプトを探索するための8つの条件を決める
- 5.隙間、ニッチ商品ばかりで悪戦苦闘が続くが、絶えず考えることで「なんとかなる」

3.元気ある会社にするには

- 1.市場が要求する商品(サービス)を作り出すしかない
- 2.元気のある会社の共通点、安定と挑戦の比率が7:3
- 3.社会の変化と変わらない会社のギャップ(ズレ)を埋めるのが新商品の役目
- 4.社員の同質化、蝸壺化が会社の持続的発展を妨げる
- 5.何事も面白いがる、感性豊かな「T型」社員を育てよう、視点か組織から個人へ

4.会社経営と情報の係わり

- 1.情報と上手につき合うことで変化の先取りができ、新しい知恵が生まれる
- 2.情報をマネジメントすることで売り上げ、利益を開拓し、競争上、優位になれる
- 3.情報に血を通わせるには、現場の情報から「もの、こと」の本質を見抜くこと

- 4.情報は必要とする人、発信する人のところへ集まる、情報は人脈である
- 5.答えがたくさん要る時代は「五感」を鍛え、「遊び心」を持つ
- 6.視点、発想を変え、情報を引き回すことで筋の良い商品コンセプトを生み出す

5.知的財産を会社経営に取り入れる「知財経営」の実践

- 1.「知財経営」とは、知的財産のマネジメント法である。
- 2.社内にある知的資産を文書で顕在化させ財産化することからスタート
- 3.「開示知財」と「守秘知財」の戦略的運用(活用)がポイント
- 4.社内文書の品質管理体制が技術流出の防止に繋がる。ISO に倣った考え方が必要
- 5.社内文書は伝わる日本語、訳せる日本語で、誰にも分るように明快に書く
- 6.社内情報を「共有」「活用」することで創造のプロセスが確立される
- 7.失われていく会社の記憶力と創造力を「伝承」する仕組みづくり

6.グローバル化とは何か、中国事業での経験を話す

- 1.アジア企業が目指す商品開発コンセプトの領域は、どこか
- 2.中国には日本企業が気づかないニーズがたくさんある
- 3.日本は技術では勝てるが、なぜ事業展開で遅れをとるのか
- 4.アナログ技術からデジタル技術への転換は何を生み出したか
- 5.中国での知的財産事情
 - ・増え続ける知財係争、知財係争は多様化している、商標・実用新案は早いもの勝ち、
 - ・契約は性善説でよいのか、日本企業の進出失敗例、
 - ・知財係争に巻き込まれた日本企業の悲劇例

7.知的財産の代表である特許は何を目的で取得するのか

- 1.特許はステータス、勲章ではない、ビジネスに使い金を稼ぐのが良い特許
- 2.発明仕様書(提案書、届書)は発明者にとって自己主張、自己表現の場である
- 3.特許明細書は事業計画書でもあり、契約書でもある
- 4.特許は「共生(共創)」と「戦い」の2面を持つ、
- 5.グローバル社会で生き抜くには世界で通用する(戦える)特許明細書が必要